

平成28年度 第1回石狩市地場企業等活性化審議会議事録

日 時 平成28年6月28日（火） 14：00～15：30

場 所 石狩市役所3階庁議室

出席者 委 員：北山雀会長、酒井志津子副会長、山本浩二委員、高梨朝靖委員、
渡辺百美子委員、木村秀裕委員

石狩市：企画経済部産業振興担当部長 百井宏己

商工労働観光課 課長 小島 工

商工労働観光課 主査 中野 映

商工労働観光課 主任 河田寛史

傍聴者 0名

=====

【事務局（小島課長）】

定刻となりましたので平成28年度第1回石狩市地場企業等活性化審議会を開催させていただきます。審議会の開催に先立ちまして、白井副市長よりご挨拶申し上げます。

【白井副市長】

みなさんこんにちは。本日は大変お忙しいところ、今年度第1回目となります石狩市地場企業等活性化審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。本年度初回の開催となりますが、本来であれば田岡市長よりご挨拶するところでございますが、公務の関係で出席がかないませんことから、私のほうよりご挨拶させていただきます。

本日お集まりいただきました皆様には日頃から行政推進に対し、格別なご尽力を賜り、改めてこの場を借りて厚く御礼申し上げます。本市では、昨年、石狩市第5期総合計画が策定されました。直面する少子高齢化や人口減少、大都市への人口流出などといった様々な課題に対し、石狩市に暮らす人たちが「住み続けたい」と思えるような“魅力あるまち・いしかり”であり続けることが求められているところがございます。その総合計画の分野別計画に位置付けられております「第3次石狩市地場企業等活性化計画」が今年度をもって計画期間が満了することを受け、平成29年度から向こう5年間の計画期間とするこの計画を今年度中に策定することとしております。このあと、本審議会に諮問をさせていただきますが、「第4次石狩市地場企業等活性化計画」の策定に関し、皆様方にはそれぞれのお立場からの視点でご意見を頂きたく、お願い申し上げたいと思っております。また、本年4月から新たに石狩金融協会より、木村札幌信用金庫石狩支店長のご推薦を頂き、本審議会の委員委嘱をさせて頂いております。よろしくお願い申し上げます。

市におきましては、こうした計画の中で、今4つほどの計画がございます。石狩市における農業振興計画、漁業振興計画、観光振興計画、そしてこの石狩市地場企業等活性化計画の4つがございますが、これらがいずれも今年度をもって計画期間が満了するということもございまして、こちらが今年度中に次期計画を策定する予定となっております。これらの4計画は、本市の産業振興に密接に関わることから、本審議会をはじめとした各計画の検討組織間において連携を十分図りながら、各計画の

策定を進めていきたいと考えており、これらにつきましてのご協力も頂きたい、終わりになりますが、今年度も本審議会において、石狩市の地場企業の活性化を図るため、お力添えを賜りたくお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（小島課長）】

ただいまの副市長の挨拶でもありましたとおり、今年度は、「第4次石狩市地場企業等活性化計画」の策定を行うこととしており、計画策定にあたり本審議会に意見を求める旨の諮問をさせていただきます。副市長より北山会長に諮問書をお渡しいたします。

【白井副市長】

代読します。石狩市地場企業等活性化審議会会長、北山様、石狩市長田岡克介。石狩市地場企業等活性化計画の策定について諮問します。このことについて、石狩市地場企業等活性化条例第3条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（小島課長）】

よろしくお願いいたします。白井副市長ですが、この後他の用務がございまして、ここで退席させていただきます。

【白井副市長】

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（小島課長）】

それでは改めて、本日ご出席いただいております委員の方々の紹介と我々事務局のスタッフの紹介をさせていただきます。なお、本日審議会の委員から欠席のご連絡が入っております。石狩市農業協同組合の大田富夫様、石狩湾漁業協同組合の堀内智睦様、北石狩農業協同組合の長谷川司様、それと鈴木いずみ様の4名の方々から、本日欠席のご連絡をいただいております。それから石狩北商工会の渡辺委員ですけれども、先程連絡がございまして、10分ほど遅れるということで、もう間もなくいらっしゃると思います。それでは私の方から委員の皆様をご紹介します。まず、会長であります北山様です。

【北山会長】

改めてよろしくお願いいたします。

【事務局（小島課長）】

続きまして、石狩商工会議所よりご推薦いただいております山本浩二様です。

【山本委員】

山本です。よろしくお願いいたします。

【事務局（小島課長）】

同じく石狩商工会議所よりご推薦いただいております酒井志津子様です。

【酒井委員】

酒井です。よろしくお願いいたします。

【事務局（小島課長）】

一般社団法人石狩観光協会よりご推薦いただいております高梨朝靖様です。

【高梨委員】

高梨です。よろしくお願いいたします。

【事務局（小島課長）】

本年4月より石狩市金融協会の中から、新たに委員のご推薦をいただいております札幌信用金庫石狩支店長の木村秀裕様です。

【木村委員】

日頃大変お世話になっております。今後ともよろしくお願いします。札幌信用金庫の木村と申します。

【事務局（小島課長）】

それでは、私ども事務局スタッフの紹介をさせていただきます。本年度新たに企画経済部の中に私ども商工労働観光課を含め、農政課、林業水産課、それから農業委員会事務局を所管する部長といたしまして新たに百井が就任いたしました。

【百井部長】

すでに色々なところでお世話になっております。改めましてよろしくお願いいたします。

【事務局（小島課長）】

改めまして、本年4月から商工労働観光課長となりました小島です。引き続きよろしくお願い申し上げます。次に、商業労政担当主査の中野でございます。

【事務局（中野主査）】

中野です。よろしくお願いします。

【事務局（小島課長）】

同じく商業労政担当の河田主任でございます。

【事務局（河田主任）】

河田と申します。よろしくお願いします。

【事務局（小島課長）】

それでは、ここから議事に入らせていただきます。本日の会議ですが、およそ1時間から1時間半程度を予定しております。それではこれからの議事進行を北山会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【北山会長】

それでは、ただ今から審議会の議事に入りたいと思います。今日は、大変お忙しいところありがとうございます。先程副市長からもお話がありまして、この地場企業等活性化計画の第3次計画が今年度で終了するということで、来年3月までということになります。その間今日を含めて3、4回開催するということでございますし、漁業、農業、観光のほうもそれぞれ計画の策定を進めているところですので、私どものほうも建設的な意見を積極的に出して魅力的な石狩のまちづくりを進めていただければと思います。

それではお手元にレジュメ、次第がありますけれども、本日の議事が4つありまして、1つ目として副会長が欠員となっておりますので選任する。2つ目が現計画の推進状況、3つ目が次期計画の骨子及び体系について、最後に次期計画の策定スケジュールについての4本の議事でございますので、よろしくお願いします。

それでは1つ目の副会長の選任についてですが、事務局のほうからご説明をお願いします。

【事務局（小島課長）】

私からご説明させていただきます。まず、昨年7月に就任いただいたときに、会長、副会長を皆様から互選いただきましたが、副会長でありました石狩市農業協同組合の大江様が異動となり、代わりに新たな委員として、大田富夫様を石狩市農業協同組合からご推薦いただきました。しかしながら、現在副会長が不在となっております。地場企業等活性化条例第12条第1項の規定では、委員の互選により副会長を置くことになっています。どなたか副会長に適任な委員の推薦または立候補等につきましてお願いしたいと思います。

【北山会長】

どなたかご推薦される方がおりましたら、お願いします。

【山本委員】

酒井委員を推薦します。

【北山会長】

ただ今、酒井委員とのご指名がありましたけれども、他の方のご推薦はありませんでしょうか（拍手）。それでは、酒井委員よろしく願いいたします。

【酒井副会長】

よろしくお願いします。

【北山会長】

それでは、次の議題に進めさせていただきます。2番目として「第3次計画の推進状況について」ということで、事務局からご説明お願いいたします。

【事務局（河田主任）】

改めまして、事務局の河田です。はじめに、本来であれば事前資料をお配りし、目を通していただいた上でご出席いただくべきところを、資料配布が当日となってしまう、大変申し訳ございませんでした。

早速、推進状況を説明したいところですが、今年から新たに加わった委員の方もいますことから、「石狩市地場企業等活性化計画」の概要について冒頭簡単にご説明させていただきます。

本計画ですけれども、皆様のお手元にございます「参考資料1：石狩市地場企業等活性化条例」に基づき、策定しております。第1条に目的が明記されておりますが、本条例は、地場産材の開発、普及等及び市内における取引関係の強化拡大を促進することにより、地場企業等の活性化を図り、もって市内の産業の高度化及び多様化並びに本市の経済の自立性向上に寄与することを目的に、平成10年3月に制定されました。この目的ののっとり、地場企業等活性化計画を策定しております。

第1次計画は、途中1回の改訂を経て、平成11年度から16年度まで、途中空白期間を置いて、平成21年度から23年度までが第2次計画期間、現在は平成24年度から平成28年度までの第3次計画を推進しております。

次にお手元の参考資料2「石狩市地場企業等活性化計画第3次計画」をご参照ください。こちらの19ページから22ページまで、「第5章地場企業等活性化に向けての施策方針」として5つの施策方針とそれに関連する16の施策が掲載されております。この施策の推進状況を毎年度終了後に取りまとめ、本審議会にご報告をさせて頂いております。

前置きが長くなりましたが、ここから昨年度、平成27年度の推進状況を資料1に基づき、ご

説明申し上げます。資料1をご覧ください。まず施策方針の1つ目、「石狩湾新港地域の活性化」として、「1. 企業誘致の推進」、「2. 事業拡大や事業継続の促進」の2項目が掲載されております。

「企業誘致の推進」は首都圏を中心とした企業訪問や企業誘致フェアへの出展などを実施し、計画目標である新港地域の操業企業数650社に対し、平成27年度末で627社となっております。これらの取組を今年度も継続して実施していく予定でございますが、立地可能性の観点からポイントを絞った誘致活動を行うことが課題に挙げられています。

「事業拡大や事業継続の促進」については、平成24年度に「石狩市企業誘致促進条例」を改正し、新たな立地企業があったところです。今後ですが、個別の企業戦略に対応できるよう市内の経済関係団体等と連携しながら、企業ニーズの把握と情報収集に努めたいと考えておりますが、新港地域内外における企業間連携を促進する機会の確保などが課題に挙げられています。

2ページをお開き下さい。施策方針の2つ目、「地域コミュニティの担い手の活性化」として、「3. 新たな購買層の取り込み」、「4. コミュニティビジネスの推進」、「5. 恒常的な地域活性化策の推進」の3項目が掲載されております。

「新たな購買層の取り込み」については、「新港地域への就業者、観光客、高齢者などの購買層を取り込むことを主眼とし、事業展開に向けた検討やセミナーなどを実施します。」という内容ですが、実際事業展開に向けた検討は行っておりますが、具体的なセミナー等について27年度は実施しておりません。今後については、事業展開に向けた検討を更に重ねていきたいと考えておりますが、購買層への具体的なアウトリーチ手法の確立が課題に挙げられております。

「コミュニティビジネスの推進」については、助成金などの活動資金に関わる情報提供や、市民活動情報センター事業として、市民を対象としたまちづくり講演会を実施しております。これらを本年度についても継続して実施していく予定でございますが、実際にコミュニティビジネスの推進体制として、担い手やニーズの把握が整わないことが課題に挙げられています。

「恒常的な地域活性化策の推進」ですが、これについて、社会福祉協議会において「ボランティアポイント制度」を平成24年度から実施しており、このボランティアポイントにより、石狩ハイスタンプ会がスタンプ事業を実施しております。おおむね30分のボランティア活動に対して1ポイントが付与され、これをハイスタンプ会が実施するハイスタンプ10枚と交換できる制度でございます。今年度も継続して実施する予定ですが、ボランティア人材の拡大などが課題に挙げられています。

次に、施策方針の3つ目、「石狩のブランド力向上」として、「6. 販路拡大支援」、「7. 地産地消の推進」、「8. 特産品の知名度向上活動」、「9. 特定地場産材の指定制度の設計」の4項目が掲載されています。

「販路拡大支援」ですが、北海道産品取引商談会や北海道物産展などの他、昨年度は新たにイタリアで開催されたミラノ万博にも出展しています。今年度は、新たに東京都庁での物販、さらには「全国鍋グランプリ」への出展なども予定していますが、新たな販路開拓や継続的な出展機会の確保などが課題として挙げられています。

3ページをお開き下さい。「地産地消の推進」ですが、石狩三大秋祭りやいしかり食と農の未来づくりフェスタの開催、いしかり地産地消の店認証事業の実施、昨年度は新たにスーパーマー

ケットと連携した「石狩鍋セット」の販売などを行い、本年度も継続していく予定ですが、地産地消の意識醸成、地産地消の認証店数の頭打ちなどといった課題が挙げられています。

「特産品の知名度向上活動」ですが、地場産材の知名度向上に向け各種イベントへの出展をはじめ、平成27年度は新たに動画共有サイト「ユーチューブ」への各種PR動画の投稿や、インターネットサイトのヤフーショッピング内に通販サイトを開設するなどの取組を実施しています。今年度も継続して各種イベントへの出展や動画制作、通販サイトの運営などを行っていく予定ですが、動画サイトや通販サイトの認知度向上などが課題として挙げられています。

「特定地場産材の指定制度の設計」ですが、昨年度も本審議会において、特定地場産材、石狩ブランドの支援方策について協議をさせて頂いてしまして、本年度も本計画策定と併せて支援制度等を検討して参りたいと考えていますが、支援策に係る具体的なニーズの把握が課題に挙げられています。

次に、施策方針の4つ目「新たなネットワークの構築・人材活用」として、「10. 異業種等連携の推進」が掲載されています。これは、石狩イコロの会という異業種交流会を定期的に開催しています。今年度についても継続して実施する予定になっておりますが、勉強会のテーマ設定や人材育成などが課題として挙げられています。

4ページ目をお開きください。次に、施策方針の5つ目「地場企業等の経営革新と基盤強化」として、「11. 情報・事例の提供」、「12. 建設業の革新」、「13. 金融支援等の強化」、「14. 地域経済活性化のための組織の強化」、「15. 人材育成支援」、「16. 労働力確保への支援」が掲載されています。

「情報・事例の提供」ですが、各種支援制度の情報提供を市ホームページ・広報などで実施しています。今年度も継続して実施する予定ですが、情報を必要とする企業等にタイムリーに情報提供する手法などが課題として挙げられています。

「建設業の革新」ですが、商工会議所におけるリフォームフェスタへの支援、また市としてそれぞれの所管において、例えば契約課であれば、小規模修繕契約希望者登録制度という50万円以下の小額修繕費について一般の指名業者登録とは別の制度として、建設業の小規模事業者に発注するような制度をつくっています。今年度についても継続していく予定ですが、財源の確保などの課題が挙げられています。

「金融支援等の強化」ですが、市の中小企業等特別融資制度の運用、各種融資制度などに係る情報提供を行っています。今年度も継続して実施していく予定ですが、実際に融資を受けようとする事業者のニーズ把握が課題として挙げられています。

「地域経済活性化のための組織の強化」ですが、本審議会の開催を継続して行っていくと共に、今年度は次期計画を策定することとしています。課題としては、関係団体との連携強化が挙げられています。

最後に5ページをお開き下さい。「人材育成支援」ですが、私ども商工労働観光課内に石狩市季節労働者通年雇用促進協議会を設けていまして、そこでの通年雇用に向けての技能講習会や通年雇用促進セミナー、さらには高校生就職支援セミナーなどを実施しており、今年度も継続して実施予定ですが、セミナー等の周知手法や資格取得者への通年雇用化に向けた支援手法などが課題として挙げられています。

最後、「労働力確保への支援」ですが、ハローワーク札幌北と連携して市役所2階にジョブガイドいしかりを開設しているほか、シルバー人材センターへの支援や、雇用促進支援員等による通年雇用啓発などを行っています。今年度も継続していく予定ですが、こうした体制の維持・継続に係る財源確保などが課題として挙げられています。

長くなりましたが、第3次石狩市地場企業等活性化計画の推進状況についての説明は以上となります。

【北山会長】

ただ今事務局より計画策定方針の推進状況の説明がありました。ご質問、ご意見などがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。何かございませんでしょうか。

では、私からよろしいですか。「地場企業等の経営革新と基盤強化」のところの13番目「金融支援等の強化」というところで、石狩市金融協会が今回審議会の委員になりましたが、この中では制度融資と政策金融公庫の2本になっていますが、いろいろ石狩市としても創業者向けの支援の強化とか事業再建の非常に厳しい経済状況になっていますが、金融関係の支援に関して事例として出ていると思うのですが、多少でも何か付け加えることがあれば事務局からご説明をお願いします。

【事務局（小島課長）】

私から一点、補足説明させていただきます。市の中小企業特別融資制度につきましては、運転資金、設備資金2種類ありまして、運転資金がこれまでは、1,000万円、設備資金につきましては2,000万円という枠でしたが、私どもで石狩市金融協会、市内の金融機関との意見交換を重ねていまして、運転資金の枠を拡充して欲しいとのご意見があり、また、償還期間もこれまで5年以内であったものを延長して欲しいというお話がありました。当然それに伴う利子補助制度も行っておりまして、予算にも反映されますので、内部での検討を重ねた結果、本年4月より、新たに運転資金を1,000万円から2,000万円に、償還期間を5年以内から7年以内ということに延長したところです。

【北山会長】

それは、中小企業向けですか。

【事務局（小島課長）】

そうです。中小企業向けです。

【北山会長】

そういった、石狩市の金融協会との協力によって、中小企業向けの融資条件の拡大が図られているということで、入っていないと思ひまして、その辺については、また事務局で検討していただければと思います。他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

【酒井副会長】

解らないので、お聞きします。最初、漁業、農業、観光の流れでこれからの審議会のお話をすると思いますけど、私は商業、商人です。それで商工会の絡みもありますけれども、何か商売、商業という言葉というのは、挙がってこないのでしょうか。商業というのは中々聞かないので。建設業というのは良く聞きますが、商業というのは、サービスもあるのですけれども、イコロの会は何度か出ていますけど、それは食べる方の絡みなので、花屋のような商売の話は、ないのかと

思いまして。いつも商業というのが入っていないので。それが今回は入るのか、自分の商売がどこかに入るのか、いつも思うのですけれど、自分の商売はどこで分けられるのかを、観光になるのでしょうか。

【北山会長】

酒井副会長の質問は、この計画の「地域コミュニティの担い手の活性化」のなかに「新たな購買層の取り込み」、3番目の、4番目の「コミュニティビジネスの推進」などいろいろ商店街の、商業的なものが入ってきています。

【酒井副会長】

プレミアム商品券は、全然関係ないのでしょうか。去年ありましたけれども。

【事務局（小島課長）】

確かに施策方針の中、5つありますけれども、商業の振興という言葉は、実は無く、今北山会長が言われたとおり、商業部門については、新たな購買層を取り込む、コミュニティビジネスを推進する、恒常的な日常の買い物、地域活性化策の推進、石狩の全体でブランド力を向上していくなど、販路拡大の支援など相対的なところで、商業振興策の一策として、去年行いましたプレミアム付商品券事業などが包括されるといった考えですけれども、例えば次期計画を策定するのにあたって、「もっと商業を振興しなければいけない」「地元商店街を活性化させなければいけない」という視点の計画へのご意見をいただきたいと考えています。

【酒井副会長】

計画には入っていないですが、商店街を歩くと大型店に顧客を取られて空き店舗になり、ここにもセブンイレブンの方がいますけれども、セイコーマートやセブンイレブンのような商店があって、昔から石狩に住んで商売を行っているところが段々減ってきて、商店街の活性化がなく、寂しい思いをしていて、その中で頑張っているみなさんがいます。計画の中でも、そのような商店街が良くなることで、違ってくるという思いがあります。計画となるとただこういうことしかなくて、何かできないかと思っています。

【事務局（小島課長）】

そのような意見をいただくことは、大変ありがたく思っておりまして、今言われたとおり商店街が何となく衰退している、本町地区のセブンイレブンが閉店したといったような、実際の事例もありますので、その場合に地域住民の買い物の支援対策として、行政としてできること、事業者としてできること、地域住民としてできることをみなさんからご意見をいただいて、今年度策定する計画の中に、このようなことを行いたいという意見を委員のみなさまから出していただきたいと考えています。

【北山会長】

よろしいですか。その他何かご意見ございませんか。特になければ、このような内容でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは次の議題ですが、計画の骨子及び体系についてということで、事務局からご説明よろしくお願いします。

【事務局（小島課長）】

お手元の配布資料のカラーの産業振興関連計画、平成29年度から平成33年度の5ヵ年間イ

メージ、と記載した資料がございます。先程副市長の挨拶にもありましたとおり、本年度は私どもの産業振興関連の4つの計画、この4つの計画というのは、第4期の農業振興計画、第2次の漁業振興計画、第2次の観光振興計画、そして第4次の地場企業等活性化計画、これら平成29年度から5ヵ年の新たな計画を作ることとしております。これらの計画は、産業振興というところでそれぞれが密接に関係することから、これらの計画を単独で作るのではなく、それぞれ横串を通したかたちで、連携してそれぞれの分野の計画も頭の片隅に残しつつ計画を策定していきたいと考えております。また、計画によってそれぞれ、私どもは審議会による計画の策定手法となりますが、それぞれ検討委員会、策定委員会等を作り、計画を策定することになりますけれども、産業振興の計画ですので、関係団体等は重複するといえますか、ある団体によっては、すべての計画の策定委員の中に委員として入っていただいているところもございます。その点につきましては、団体や委員の方々にはご苦労をおかけすることと思っておりますけれども、計画の策定について密接に連携を図りながら進めていきたいと考えております。

次期地場企業等活性化計画の体系図と骨子については、改めて担当の河田から説明させていただきます。

【事務局（河田主任）】

それでは資料2-1をご覧ください。第4次計画の体系図（案）ということで、事務局の方でたたき台を作成させて頂いています。

はじめに考え方でございますが、現在進行中であります第3次計画で取り組んでおります内容、先ほど平成27年度 of 取組内容と課題についてご説明申し上げましたが、各項目それぞれで抱えております課題の解決に向けて、次期計画でも引き続き取り組んでいくことを想定しております。加えて、前回計画を策定した平成23年度から現時点で5年が経過していることを受け、その間の社会情勢の変化等を鑑み、必要となる対策を追加することで考えております。

お手元の資料ですが、まず左の「重点戦略」、これは、昨年度策定しました市の第5期総合計画、これは「石狩市地場企業等活性化計画」の上位計画にあたりますが、総合計画の戦略目標の1つ「石狩の資源からモノや仕事を創り出す」の中に掲げられている内容として、「新たな産業・雇用の創出」、「地域ブランド力の向上」、「地域循環型経済の創出」の3つを重点戦略として明記しております。

次に真ん中の「基本方向」ですが、左の重点戦略に関連する柱をぶら下げております。5本の柱については、第3次計画と同様ですが、左の重点戦略の順番に沿って、基本方向の順番を前回から入れ替えております。なお、基本方向、その右の基本施策の項目の前に振ってある番号ですが、これは第3次計画での掲載順番を表しております。

次に右側の「基本施策」ですが、第3次計画でも掲載されていた施策はそのまま掲載しております。第3次計画を推進する中で出てきている課題の解決に向けて、引き続き取り組むことを想定しております。また、第3次計画策定から5年が経過し、その間の社会情勢の変化等への対応策として、朱書きで記載した内容を新たに基本施策に盛り込むことを想定、検討しております。

新しく記載したものについてご説明申し上げますけれども、上から9つ目、まず、「小規模企業者への支援」でございますが、常時従業員が20名以下、商業又はサービス業は5名以下の会社及び個人が小規模企業者に該当しますが、平成26年6月に小規模基本法及び小規模支援法が

改正されたことを受け、市内における小規模企業者への支援に取り組む必要性があることから、今回追加で掲載しております。

「後継者対策」ですが、先日発表となりました「2016年版中小企業白書」で、全国の中小企業の経営者年齢の分布図が掲載されており、2015年時点で経営者の最も多い年齢が66歳と、20年前と比べ約20歳も上昇しているとのことでした。また、石狩市内の2014年の経営者平均年齢が58.6歳となっており、今後さらに上昇することが見込まれることから、後継者対策を喫緊の課題と捉え、今回追加で掲載しております。

「創業・起業支援」ですが、前回平成24年の経済センサスを見ると、石狩市内の創業比率が1.51%と全国平均の1.84%、北海道平均の1.95%を下回っている状況にあります。ただ、経済産業省が実施している「平成28年度創業・第二創業促進補助金」、これは既に募集が終了しているのですが、全国で2,866件の応募があり、うち採択は136件、北海道では3件とかなり狭き門であり、石狩市内からは4件の申請がありましたが、全て不採択との結果がありました。全国的にみても創業・起業ニーズが非常に高まっていると思われ、そういった部分への支援に取り組む必要性から、今回追加で掲載しております。

その下になりますが、「クラウドファンディングの活用促進」ですが、インターネット上で不特定多数から小口資金を集める資金調達手法として昨今注目を集めており、金融機関からの融資だけではない新たな資金調達の流れを市内事業者にも広めることを目的に、今回追加で掲載しております。

一つ飛びまして、「クラウドソーシングの促進」ですが、インターネット環境の普及に伴い、企業等が不特定多数に業務を委託する手法として昨今注目されております。平成24年の経済センサスで市内の従業者数が前回調査から5%弱減少し、今後も減少が見込まれる中で今後の市内労働力の補完、さらには無職の主婦層など労働力の掘り起こしも目的に、今回追加で掲載しております。

4つ飛びまして、「ふるさと納税の推進」ですが、市でもふるさと納税の受付を行っています。昨年4月からは1万円以上の寄付者に対し、「生ニシン2kg程度」を返礼品として発送しており、平成27年は金額ベースで前年から約2割増の約103万円の寄付がありました。ただ、全国的には、平成27年度は金額ベースで前年度の約4.3倍の約1,653億円と大幅に増加し、返礼品の仕組みで地域特産品のPRが広く行われていることから、市内の特産品PRの観点からも、今回追加で掲載しております。

最後、一番下になりますが、「買い物弱者への支援」ですが、国立社会保障人口問題研究所による石狩市内の2040年の将来推計人口が平成22年国勢調査人口から約22%減少して46,564人になると推計され、一方で老年人口は平成22年国調人口から約35%上昇して18,490人と推計されています。高齢化の進行に伴う買い物弱者の増加が予見されますことから、今回追加で掲載しております。

次に資料2-2をご覧ください。ただ今ご説明申し上げた体系図を基にした計画の骨子案を作成しております。「参考資料2：第3次計画」の目次と見比べて頂ければと思うのですが、前計画からの変更点としては、前回第6章に記述していた「計画の推進管理」を第1章に記述するとともに、「計画の変更」に係る記述を同じく第1章に記述することを想定しております。第3章の現状と課題の部分ですが、前計画で「農林業の振興」「水産業の振興」とあったものを、今回

統合して「農林水産業の振興」、前計画で「商工業の振興と創業・企業の促進」「雇用・勤労者対策の推進」とあったものを、今回統合して「商工業の振興」としております。第4章以下については、先ほどの体系図の順番に入れ替えて掲載しております。

長くなりましたが、第4次石狩市地場企業等活性化計画の骨子及び体系についての説明は以上です。

【北山会長】

ただいま、事務局より第4次石狩市地場企業等活性化計画の骨子及び体系について説明がありました。ご質問等あれば、お願いいたします。

【渡辺委員】

「ふるさと納税の推進」とありますけれども、結局、ふるさと納税したときの返礼品がニンシ2キロということで、もっとすばらしいものという期待があったのですが、全国区のニュースを見たときに、もっとすばらしい、何々牛、そこまでいかなくとももう少し魅力的なもの、ニンシが魅力的でないとは言いません、大好きですけれども、そのようなものを考えても主婦的な発想ですけれども良いかと思います。

【酒井副会長】

高岡に、野菜でトマト。添加物が入っていないトマトを箱詰めにして石狩の食の。私もニンシは嫌いではないですけど、「ニンシか」と思ってしまいました。いつも食べているので、そう思ったのですが、他と比べてしまうので。そこで「お金を納税してもらおう」とことになると、もう少し考えなければと思うのですが、そこまで市は力を入れていないのでしょうか。

【百井部長】

ふるさと納税については、興味深いテーマだと思います。市の第2回定例会が昨日終わりました、その中で質問がありました。最近、当別でふるさと納税5億くらい、全国では何十億と入るところがある。本市では、入ってくるお金よりも、控除するお金のほうが多く、逆にマイナスになっている状況です。市長は、基本的に税の体系については、本来利益を得るために税金を払うわけではない。それから国全体のことを考えて税を集めて分配すべき、という基本的な考え方があるではないか、という主張をしているため、ふるさと納税には少し消極的に受け取られる面もあるかもしれません。一方そうは言っても現実的な対応も検討する必要があると答弁をさせて頂きました。これについては、行政内部でも検討するのですが、この機会にみなさんからも率直な市民感覚、企業感覚などいろいろな角度でご意見をいただければと考えています。

【北山会長】

計画の骨子の第4章の基本方針の4番目にある石狩市のブランド向上のところで枠組みされていますけれども、この時に納税の問題、もし話があれば具体的に出していただきたいと思います。

他に何かありませんか。私からよろしいでしょうか。骨子の第3章の3番目の商工業の振興の現状と課題のところと、第4章の基本方針の2番目の地場企業等の経営革新と基盤強化、これは当然、先程の建設業の経営革新が入ってくると思うのですが、先程の酒井副会長の意見、商業のところも含めて何かご提言をいただいたほうが良いと思うので。今年度、骨子はこのまま出るのでしょうか。

【事務局（小島課長）】

はい、骨子は本日このようにお示しして、この方向でということでご了承していただければ、これに肉付けをしていくという形になります。

【北山会長】

それでは、中味はともかく、今日の意見として、商業の経営革新についてはどのようになりますか。

【事務局（小島課長）】

先程、酒井副会長から言われた「商業」という言葉は確かに入っていないというところがあって、地場企業等の経営革新と基盤強化と謳っていますけれども、より小規模というか昔からやられている商店や個人事業主といったところに対するもう少し項目立ても、もしかすると必要なかと今少し思っているところです。

【北山会長】

石狩市は札幌市に隣接しているので、購買力が何十億と流出しているので、こういった問題、課題がありますので、少しでも流出しないように。

【酒井副会長】

商店街努力や個人努力は、みなさんが考えて行っているのだけれども、札幌市に近いということがかなり響いている。あとはネットも響いている。最終的には個人が何もしていないからそのようなことになるか、個人がもう少し頑張っていれば何か日の目を見るか、自業自得で、私はそう思っている。このままでは、昔からのお店がつぶれてしまうような、商店街がなくなるような、それも悲しい話で、商店街でみなさん頑張っているのですけれども、あまり流出しない、自分たちのお店を使ってもらいたいという努力も、それぞれの石狩の商店街では行っているところが多い。何か大きいところのみを見るなど、そういうところだけ見ても、私は違うのではないか思うのですが。小さな支援をするところから、手助けすることが、市長がよく言う官民一体ではないけど、市民と協力するというところに結びつくような気がします。

【北山会長】

今回は骨子、計画の骨子について、大きな方向性、先程言ったように商業というところにスポットを当てて欲しいということであれば、今後の中身の部分でまた意見を述べていただければということで、今回出された骨子の原案については、ご了承いただけますでしょうか。よろしいですか。特に変えるところはないということで、中身で商業を取り上げてほしいということで、よろしいですか。

それでは、次の最後の議題ですけれども、計画策定のスケジュールについて、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局（河田主任）】

それでは、資料3をご覧ください。上段に第4次石狩市地場企業等活性化計画の策定、並びに本審議会の開催スケジュールを、下段に今回新たに組織する予定の「連絡調整会議」のスケジュールを掲載させて頂いております。「連絡調整会議」ですが、先ほど来、市では今年度産業振興関連4計画を策定する旨ご説明申し上げておりますが、資料の一番下のコメ印にもあるとおり、それぞれの計画が密接に関連することから、各計画の検討組織構成員2名程度からなる検討会議を

組織する予定としております。

スケジュールに戻りますが、基本的には、事務局でたたき台を作成したものを本審議会でご意見を伺いながら、計画を固めていくような流れを想定しています。まず、本日の会議を踏まえ、計画骨子及び体系を完成させ、それを基に、計画素案のたたきを事務局で作成する予定としております。事務局で作成した計画素案たたきを基に、9月上旬から中旬頃を目処に第2回の本審議会でご意見を伺い、9月中に素案を完成させる予定としております。計画素案を基に、10月上旬から中旬頃に「連絡調整会議」に参画し、そこで出された意見等を踏まえ、事務局で原案のたたきを作成し、10月下旬から11月上旬頃を目処に、第3回の本審議会でご意見を伺い、11月中に原案を完成させる予定としております。

その後、12月から2月の中で約1ヶ月程度、パブリックコメントを実施し、広く計画原案に対する意見を伺い、その意見を基に事務局で案を作成し、2月中を目処に第4回審議会で答申を頂き、案を完成させる予定としております。なお、計画については、最終的に3月中旬頃に最終決定させることを想定しております。

第4次石狩市地場企業等活性化計画の策定スケジュールについての説明は以上です。

【北山会長】

ただいま、事務局より第4次石狩市地場企業等活性化計画の策定スケジュールについて説明がありました。ご質問等あれば、いかがでしょうか。

【百井部長】

会長よろしいでしょうか。先程4計画の説明を課長から申し上げました。今一度こちらの4計画の図を見ていただきたいと思いますのですが、このような連携した作り方というのは、実は私も初めてです。過去個別に、それぞれ独立して策定しておりましたものを、説明のあったとおり連携すべき内容が多いということで、この度なるべく関係のあるところは結び付けていく取り組みをしたいと思ひまして、こういう言い方をすると怒られるかもしれませんが、ある意味トライアルを行い、修正をかけていくということを考えています。しかし、白紙からすべてを作成することとなると大変なことになりますので、ある程度現実的な策定方法ということで、担当がたたき台を作り、それに対してご意見またはその他のものをいただければ加えていくという手法を取りたいと、ただ冒頭お詫びしましたけれども、今日お見せして、今日ご意見をいただくというのは大変失礼な話ですので、次回は、イメージですけれども、ある程度未完成の状況でみなさんにお届けして、全部に対しご意見をいただくのが大変な場合は、得意な分野や興味のあるところを中心に事前にご意見をいただくような形を採らせていただきたいと思います。そのためには私もから早く資料を差し上げてご質問、ご意見を事前にいただくという方法を採用したいと考えております。

課長から横申しというお話がありましたが、この表を見ていただくと縦にそれぞれ4つの計画がありますけれどもそれぞれ色分けがされていまして、これは意図的に色分けをしました。担当から体系図の案をお示ししましたけれども、地場活性化の体系図とイコールではありません。例えば4計画の一番左側を見ていただくと、人づくり、担い手づくりが大事なキーワードがあります。そのキーワードをもとに課題を共有化すること、それが横申しという意味です。さらにその中で最も重要な点について例えば先程の商業の問題、特に流通、物流など全体に関わる重点の何

かプロジェクトを作ることも良いのではないかというイメージであります。これについては例として、あくまでも挙げておりますので、これからご意見をいただく中で、私どもが検討する中で、そういったものを作り上げていきたいという考えであります。

【北山会長】

ありがとうございます。4つの計画作りがあり、整合性を取るために、密に連絡、調整を取り合って作成するという事で、先程の説明にもありましたけれども、それぞれ2名ずつを出して、スケジュールでは10月の上旬から中旬になるということですが、それはどのようにどのような方を、2人決めるのでしょうか。選出方法については、どのようにされるのでしょうか。

【事務局（小島課長）】

連絡調整会議には2名程度、地場企業等活性化審議会の委員様から選出させて頂きたいと考えていますけれども、選出方法については、会長と個別に打ち合わせをさせて頂いてよろしいでしょうか。

【北山会長】

いつでしょうか。

【事務局（小島課長）】

後日ということ。

【北山会長】

後日2名を推薦するという事で次回の審議会ということでしょうか。

【事務局（小島課長）】

ある程度、会長に一任ということで、今皆様から承認いただければと思います。

【北山会長】

承認についてはですね。決定は次回の審議会ということでもいいですか。

【百井部長】

4つの計画が同時進行ということで、他の審議会のこういった分野の方が、どのように入るか、まだ正直見えていないので、委員皆様のご理解をいただけるのであれば会長に取り仕切っていただければと思います。

【北山会長】

事務局からのお話がありましたけれども、後日市と協議しまして、2人の方の選出をして。これは事前に本人の了承を得て、審議会ということをお願いするという事でよろしいでしょうか。よろしいですね。それでは、予定の議題がすべて終わりましたので、終わらせていただきます。事務局の方から何かありますか。

【事務局（小島課長）】

次回の会議についてですが、先程スケジュールでご説明させていただきましたが、9月の上旬から中旬の辺りで開催させていただきたいと考えております。できる限り、早めに、他の4計画の関係もありますことから、日程調整はさせていただきたいと思いますので、大変恐縮ですが、ご協力をお願いしたいと思います。事務局からの連絡は以上です。

【木村委員】

確認ですが、地方創生の懇話会のメンバーもいらっしゃるのですが、それと今回

の検討組織の地場企業等活性化審議会とは違うものという位置づけですか。イコールですか。

【事務局（小島課長）】

戦略懇話会とは違うものとなります。

【木村委員】

違うものということですね。わかりました。今行っているのは、検討組織の地場企業等活性化審議会、この第4次地場企業等活性化計画が持ち分で、具体的に行うということですね。

【百井部長】

関係性は随所に出てくるとは思いますけれども。

【木村委員】

非常に似ていると思ひまして。具体的な部分で、金融機関人ですから、人とお金の関係があり、金融としてどのようなサービスの提供ができるのか、ここでも考えて、なお且つ地方創生の会議のときでも、おそらくリンクされる場所はあると思ひますけれども、違うということによろしいですね。考え方は。

【事務局（小島課長）】

はい。

【北山会長】

条例で定まった審議会ということで、重みがあります。それでは長い時間ありがとうございます。以上で終わらせていただきます。

平成28年7月27日 議事録確定

石狩市地場企業等活性化審議会

会 長 北 山 寛